

報告 1 災害時相互応援協定の締結について

応援職員の派遣・生活必需物資の提供 など

災害時における 相互応援に関する協定



3月22日に静岡県御殿場市及び茨城県阿見町と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

阿見町とは平成29年11月に同様の協定を締結していますが、このたび同系列のプレミアム・アウトレットが立地している御殿場市を含めた1市2町において、改めて締結しました。

一大規模災害時に幅広い応援や復旧対策を実施するために一

協定は、地震等の大規模災害が発生し、被災した自治体単独では十分に被災者の救援やその他の応急措置が実施できない場合に、「応援、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣」、「食料・飲料水及び生活必需物資、資機材の提供」、「被災者の救出、施設の応急復旧等に必要な物資、資機材の提供」、「救援及び救助活動に必要な車両等の提供」など、幅広い応援や応急復旧対策が講じられる内容になっています。



報告2 「高齢者見守り活動等に関する協定」の締結について

2事業者と
協定を締結

第一生命保険
(株) 成田支社

(株) ナリタヤ

高齢者が安心して暮らせるまちづくりへ



町の高齢化率も本年1月には31.4%となり、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加し、高齢者の社会的孤立が危惧されています。

こうした中、町では、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会を目指して、本年3月19日に第一生命保険株式会社成田支社と、3月26日には株式会社ナリタヤとそれぞれ「高齢者見守り活動等に関する協定」を締結しました。



第一生命保険株式会社成田支社との協定



株式会社ナリタヤとの協定

—事業者と連携し、幅広い見守りを実施—

この事業は、日常業務の際に接する世帯やその経路上の高齢者等に対し、プライバシーに配慮しながら、さりげなく見守りを行います。「新聞等が郵便受けにたまっている」「雨戸が日中に何日も閉まったままている」などの

異変を発見した場合には、その状況等を町へ連絡していただき、円滑な対応につなげていきます。

今後も、幅広い見守り体制を展開し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。



報告3 役場庁舎・保健センター・中央公民館敷地内の禁煙について



7月1日
から

～ご理解、ご協力をお願いします～



役場庁舎等
屋内・敷地内

終日全面禁煙に

望まない受動喫煙の防止を目的とした「健康増進法の一部を改正する法律」が施行し、本年7月1日から、学校・行政機関・児童福祉施設等が原則敷地内禁煙となり、令和2年4月1日から、プリミエール酒々井（※）など、多数の方が利用する施設が、原則屋内禁煙となります。

町では、受動喫煙が、子どもや町民の健康に多大な影響を与えることを考慮し、対象施設である役場庁舎等を、本年7月1日から、終日全面禁煙とさせていただきます。

各施設利用者の皆様には趣旨をご理解のうえ、屋内禁煙・敷地内禁煙にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

7月1日から全面禁煙となる対象施設

- 役場庁舎
- 保健センター
- 中央公民館
- プリミエール酒々井

※プリミエール酒々井など一部施設の原則屋内禁煙は、健康増進法では令和2年4月1日からとなっていますが、プリミエール酒々井については子どもや町民の健康への影響を考慮し、役場庁舎等と同様に本年7月1日から原則敷地内禁煙となります。

報告 4 令和元年度ごみゼロ運動について

5月26日開催 15.29トンのゴミを収集!!

快適できれいなまちづくりに、
ご協力ありがとうございました。



本年度のごみゼロ運動につきましては、5月26日に町民の皆様と各種団体のご協力をいただき、無事終了することができました。

当日は大変な暑さの中、4,500人を超える多くの町民の参加をいただき、15.29トンのごみが収集されたことをご報告しますとともに、ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

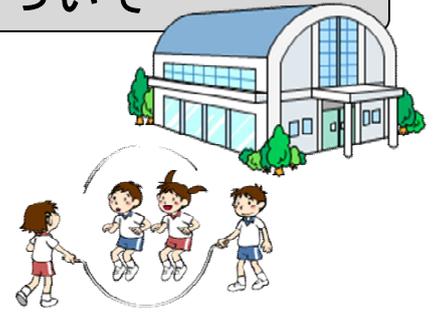
今後も、町民の皆様のご協力をいただきながら、きれいなまちづくり、地域ぐるみの環境美化活動を展開し、不法投棄のないまちづくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。



報告 5 学校施設環境改善交付金の内定について

＼ 取り組みます ＼

“酒々井中学校体育館屋根” 改修工事



酒々井中学校体育館屋根の改修について、国庫補助金の交付内定を受けましたので、ご報告させていただきます。

酒々井中学校体育館屋根の改修については、多額の費用が見込まれていることから、学校現場の状況を的確に見極めた上で、町民負担が最小限となるよう財源確保を最優先に考えてまいりました。具体的には、国庫補助金の採択に向けて、数年に亘り文部科学省に要望書を提出するなど、様々な手段を講じてきたところです。

今般、学校現場の状況も見極めながら、国庫補助金の要望を続け内定を得るという両立が実現できたことは、町財政にも大きく寄与するものと考えています。

なお、本定例会において、改修に係る実施設計の補正予算を提案しております。

報告 6 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

平成30年6月、9月、12月及び平成31年3月議会において行政報告させていただきましたが、その後の経過を報告させていただきます。

平成31年3月7日の第5回弁論準備手続きに引き続き、平成31年4月25日に千葉地方裁判所で第6回弁論準備手続きが行われ、被告側から準備書面5が提出され、原告側から準備書面3を提出し、審議が行われました。

また、6月3日に第7回弁論準備手続きが行われ、被告側から準備書面6が提出され、審議が行われました。

次回の日程は、令和元年8月19日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。



建設途中となっている青少年交流の家